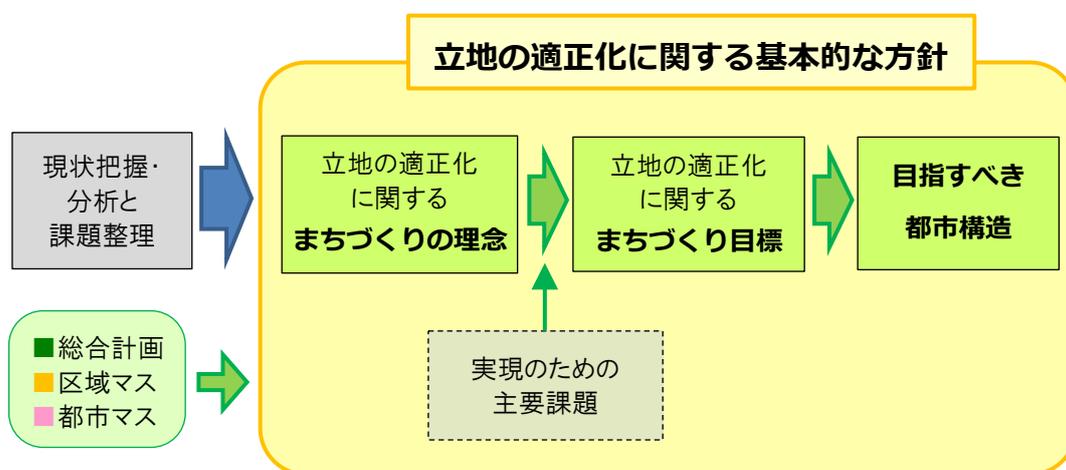


IV. 立地の適正化に関する基本的な方針

1. 立地の適正化に関する基本的な方針の位置づけ

立地適正化計画を策定する際は、当該市町村の現状の把握・分析を行い、課題を整理することが必要となります。その上で、中長期的に都市の生活を支えることが可能となるような「まちづくりの理念」や「まちづくり目標」、「目指すべき都市構造」を設定します。「まちづくりの理念」の実現のための主要課題を踏まえて「まちづくり目標」を設定し、一定の人口密度の維持や、生活サービス機能の計画的配置および、公共交通の充実のための基本的な方向性を「目指すべき都市構造」として整理します。

図IV-1 立地の適正化に関する基本的な方針の位置づけ



2015年の9月にニューヨークにある国連本部において、2030年までに目指すべき国際目標「持続可能な開発のための2030アジェンダ（SDGs）」が採択されました。

持続可能な世界を実現するための17の目標には、安全で災害に強いまちや人々の住む場所をつくるための目標として「住み続けられるまちづくりを」が示されています。

SDGsは地球に住む1人1人が主役となる目標であり、日本も積極的に取り組んでいます。本計画においてもSDGsの考え方を活用し、持続可能なまちづくりを目指していきます。

図IV-2 持続可能な開発目標(SDGs)



(資料: 国際連合広報センターホームページ)

2. まちづくりの理念

立地適正化計画に関する「まちづくりの理念」は、上位計画である第6次知立市総合計画、西三河都市計画区域マスタープラン（愛知県）に即したものであり、知立市都市計画マスタープランと調和を図る必要があります。これらを踏まえた上で、人口減少や少子・高齢化社会においても持続可能なまちづくりを進めるために、知立駅周辺における都市の拠点形成を要として、『立地の適正化に関するまちづくりの理念』を以下のとおり設定します。

図IV-3 立地の適正化に関するまちづくりの理念

■西三河都市計画区域マスタープラン（2018～2030）

◆都市づくりの基本理念

『明日を支える産業が力強く発展するとともに、地域の資源を大切にしながら快適に暮らせる都市づくり』

◆都市づくりの目標（一部抜粋）

- ・集約型都市構造への転換
- ・地域特性を最大限活かした対流の促進
- ・大規模自然災害等に備えた安全安心な暮らしの確保

■第6次知立市総合計画（2015～2024、改定版2020～）

◆まちづくりの基本理念

- ・人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
- ・人々が集う交流のまちづくり
- ・次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
- ・互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり
- ・芸術や文化を大切にすまちづくり

◆将来像 『輝くまち みんなの知立』

◆まちづくりの基本的な方針

1. 知立駅周辺の整備効果の本市全体への波及
2. 子どもや子育て世代の暮らしやすさの向上
3. 自助・共助・公助が息づく協働のまちづくり

■知立市都市計画マスタープラン（2020～2031）

◆都市づくりの理念

『暮らしやすさと力強さをみんなで育み 輝ける未来を描ける まち』

◆都市づくりの目標

1. 活力あふれる力強い都市づくり
2. 住みよさを感じ続けられ、強くしなやかな都市づくり
3. 愛着を感じ、誇らしく思える都市づくり



立地の適正化に関するまちづくりの理念

人口減少や超高齢社会においても持続可能なまちづくりを進めるために、
知立駅周辺における都市の拠点形成を要として、

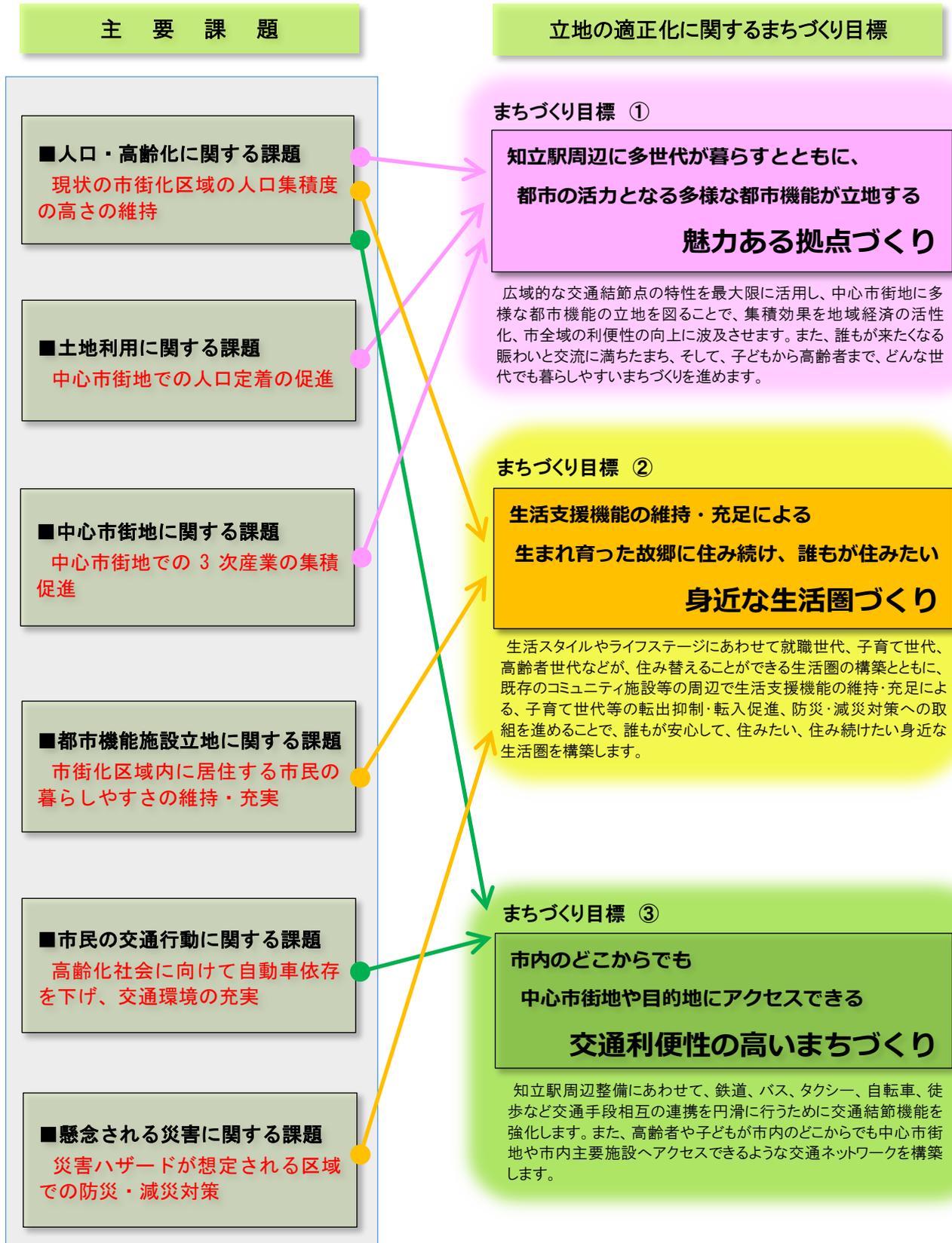
『 **いきいきと輝く中心市街地と誰もが暮らしたくなる身近な生活圏** 』

の実現を目指します。

3. 主要課題と立地の適正化に関するまちづくり目標

立地適正化計画に関する「まちづくりの理念」を実現するための主要課題を整理し、主要課題を踏まえた『立地の適正化に関するまちづくり目標』を以下のとおり設定します。

図IV-4 主要課題と立地の適正化に関するまちづくり目標



4. 目指すべき都市構造

立地適正化計画における「まちづくり目標」を実現するための『目指すべき都市構造』を設定します。都市の拠点、人口規模や既存の生活圏を勘案して配置します。また、都市の拠点となる中心市街地と市内を交通ネットワークで結び、中心市街地の都市機能の立地効果を地域経済の活性化、市全域の利便性の向上に波及させる都市構造を目指します。目指すべき都市構造は、拠点配置、住宅地形成、交通ネットワークの基本的な考え方で描きます。

図IV-5 目指すべき都市構造を考えるうえでの基本的な考え方

【拠点配置の基本的考え方】

- 都市の「中心拠点」は、知立駅周辺を中心としたエリアとし、多様な都市機能の立地を誘導します。
- 市役所、文化会館等の市民全体を利用対象とする施設は「主要施設」と位置づけ、交通ネットワークで連絡します。
- 生活支援機能は、鉄道駅の徒歩利用圏や小学校区を一つの生活圏と想定し、駅周辺や小学校周辺を「生活エリア」と位置づけ機能立地を誘導します。
- 「生活エリア」は、交通ネットワークで中心市街地と連絡します。

【住宅地形成の基本的考え方】

- 知立駅周辺の中心市街地内での居住(まちなか居住)を促進します。
- 公共交通利用の利便性に優れた地区での居住を促進します。
- 災害が想定される住宅地では災害対策を実施します。

【公共交通の基本的考え方】

- 路線バス、ミニバスの路線網を検討し、基幹バス交通軸の形成を図ります。
- 知立駅周辺の整備に合わせ、駅前広場の交通結節機能の強化を図ります。
- 既存の生活支援施設が立地する生活エリアを公共交通で連絡します。

都市の「中心拠点」は、駅の利用状況、施設の配置状況からも知立駅を中心としたエリアとし、市役所、文化会館等の市民全体を利用対象とする施設は「主要施設」と位置づけ、交通ネットワークで連絡します。また、小学校および鉄道駅周辺の既存の生活圏を「生活エリア」と位置づけ交通ネットワークで連絡し、中心市街地の都市機能の立地効果を市全域の利便性の向上に波及させる都市構造を目指します。

図IV-6 目指すべき都市構造のイメージ

